

事業着手日(研修受講等の申込み)の2週間前までにご申請をお願いします。

※4月中の事業着手のみ、4月30日まで申請可能としておりますが、
事業計画後速やかに手続きをお願いします。



尼崎市中小企業スキルアップ支援補助金 申請から補助金交付までの流れ

↓ ○印は事業者(申請者)様が行う項目です。 郵送は「レターパック」又は「レターパックプラス」にてお願いします

○	(1) 交付申請	第1号様式と必要書類を(公財)尼崎地域産業活性化機構へ持参、または郵送してください ※交付決定まで時間を要します。申請は、期限内に合うようお早めをお願いします
	(2) 審査(申請分)	(1)で提出いただいた書類を審査し、補助対象かどうかを判断します ※書類に不備や疑義がある場合は、審査に時間を要する場合があります
	(3) 交付決定	市から交付決定通知書を送付します ※交付決定を受けた後に事業内容を変更する場合は、変更申請が必要です ※補助金交付が不適当と判断された場合は、不交付決定通知書が送付されます
○	(4) 事業着手～完了	各種研修等の受講完了～対象経費の支払完了 ※令和7年2月28日までに事業を完了させることが必要です
○	(5) 実績報告	第6号様式と必要書類を(公財)尼崎地域産業活性化機構へ持参、または郵送してください【令和7年2月28日まで】当日消印有効
	(6) 審査(実績報告分)	(5)で提出いただいた書類を審査し、補助金交付の是非・補助金額を確定します ※書類に不備や疑義がある場合は、審査に時間を要する場合があります
	(7) 交付確定	市から交付確定通知書(補助することが確定した旨の通知)を送付します ※(5)の報告額が(3)の交付決定額を下回る場合は、(5)の額が交付確定額となります
○	(8) 補助金請求	第8号様式と必要書類をすみやかに(公財)尼崎地域産業活性化機構へ持参、または郵送してください【令和7年3月31日まで】当日消印有効
	(9) 補助金交付(入金)	提出書類を審査し、市が指定の口座に補助金を振り込みます ※入金の通知はございませんので、通帳等を記帳のうえご確認ください

(8)請求から(9)交付まで、4週間程度が目安となります

各種書類は、尼崎市ホームページからダウンロードしてご利用ください。

尼崎市 スキルアップ 補助金



詳細は[尼崎市役所ホームページ](#)をご確認ください。→

